

藤枝市教育委員会

令和元年8月定例会会議録

藤枝市教育委員会 令和元年8月定例会会議録

- 1 開催日 令和元年8月23日
- 2 場所 藤枝市役所西館3階特別会議室
- 3 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 4 出席委員
教育長 中村 禎
教育長職務代理者 横山 久男 委員 増田 貴司
委員 浅井 好美 委員 山田 美穂子
- 5 欠席委員
- 6 出席した事務局職員
教育部長 片山 豊実 教育政策課長 杉原 一行
学校教育監 小林 彰 主席指導主事 三須 貞佳
学校給食課長 平澤 孝之 生涯学習課長 小川 聡
図書課長 杉本 守
総務係長 小澤 峰樹 書記 岩井 美和

教育委員会 令和元年8月定例会

日 時 令和元年8月23日 午後1時30分
場 所 西館3階特別会議室

1 開 会 午後1時30分

2 会議録署名委員氏名 浅井好美委員、山田美穂子委員

3 諸般の報告

学校教育監

1 令和2～5年度使用の小学校教科用図書の採択について

1 令和2年度使用の中学校教科用図書の採択について

1 平成30年度藤枝市内児童生徒の問題行動等の状況を報告します

主席指導主事

1 令和元年度「ふじえだ教師塾」後期入塾・開講式を行います

1 令和元年度中体連 上位大会出場者を報告します

1 藤枝市共同学校事務室の実施状況を報告します

生涯学習課長

1 フジエダ☆宇宙(コスモ)キッズラボを開催しました
～宇宙や科学を楽しく身近に感じるイベントに1,620人が来場～

4 開 会 午後2時30分

教育委員会 令和元年8月定例会

日 時 令和元年8月23日 午後1時30分
場 所 市役所西館3階特別会議室

開 会

午後1時30分

教育長

ただいまから藤枝市教育委員会8月定例会を開会します。
それでは会議録署名委員を指名します。会議録署名委員に、浅井好美委員、山田美穂子委員を指名します。

日程第1 諸般の報告

教育長

これより日程第1に入ります。諸般の報告について、学校教育監から順にお願いいたします。

学校教育監

1 令和2～5年度使用の小学校教科用図書の採択について
●令和2年度から令和5年度まで使用する小学校教科用図書の採択結果について報告
義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律
(教科用図書の採択)
第13条
5 前項の場合において、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科書を採択しなければならない。

○小学校教科用図書(志太地区)

国 語	光村図書(光 村)
書 写	光村図書(光 村)
社 会	教育出版(教 出)
地 図	帝国書院(帝 国)
算 数	学校図書(学 図)
理 科	大日本図書(大日本)
生 活	日本文教出版(日 文)
音 楽	教育芸術社(教 芸)
図画工作	開隆堂出版(開隆堂)
家 庭	開隆堂出版(開隆堂)
保 健	東京書籍(東 書)
英 語	東京書籍(東 書)
特別の教科 道徳	光村図書(光 村)

1 令和2年度使用の中学校教科用図書の採択について
●令和2年度使用の中学校教科用図書の採択結果について報告

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律
(教科用図書の採択)

第13条

5 前項の場合において、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科書を採択しなければならない。

○中学校教科用図書(志太地区)
令和2年度使用中学校教科用図書(志太地区)

国語	三省堂(三省堂)
書写	教育出版(教出)
社会(地理的分野)	教育出版(教出)
社会(歴史的分野)	教育出版(教出)
社会(公民的分野)	教育出版(教出)
地図	帝国書院(帝国)
数学	学校図書(学図)
理科	大日本図書(大日本)
音楽一般	教育芸術社(教芸)
音楽器楽	教育芸術社(教芸)
美術	日本文教出版(日文)
保健体育	東京書籍(東書)
技術	開隆堂出版(開隆堂)
家庭	開隆堂出版(開隆堂)
英語	学校図書(学図)

1 平成30年度藤枝市内児童生徒の問題行動等の状況を報告します
●平成30年度の市内児童生徒の問題行動等の状況を報告

本市では平成22年度から、子どもが安心して学べる学校づくりに取り組んでいます。

いじめを許さない学校づくり、思いやりあふれる学校づくりの2本の柱のもと、いじめのない、どの子どもも安心して楽しく学べる学校づくりに取り組んでいます。毎年行っている学校生活アンケートでは、学校が楽しいと回答する児童生徒の割合は常に高い数値を示しておりまして、成果が継続的に表れていると感じております。

一方で、児童生徒の問題行動の状況ですが、心配される面もいくつか浮き彫りになっております。

問題行動の件数は前年度に比べて小中学校とも、減少しております。平成30年度に小学校で問題行動と報告されたのは、67件102人で、前年度の73件114人と比較するとやや減少していることがうかがえます。小学校で一番報告が多い項目は粗暴行為であり、その中でも生徒間暴力が一番多い報告となっております。粗暴行為につきましては、昨年度と件数・人数ともに大きな変化はありません。自分の思いを上手く伝えられなかったり、こだわりが強く、自分

の思い通りにならないような場面で自己をコントロールできない実態が続いている状況です。

続いて、中学校ですが、平成 29 年度から件数・人数ともに減少しています。中学校においても、小学校同様、粗暴行為が最も多い項目になっております。その中でも生徒間暴力が相変わらず多くなっております。粗暴行為の各内容の経年変化について示したグラフを見ますと、平成 30 年度に生徒間暴力を起こした人数は、ここ 3 年の中でもっとも多い人数となっております。また、中学校の特徴として、授業放棄・授業妨害が多いというところがあります。発達障害等の問題から 2 次障害を起こしている生徒が多くなってきていることが危惧されます。また中学校においては、ネットトラブルについての報告が多くなってきております。前年度と比べ、人数は減少しておりますが、性的な内容や希死念慮、これは具体的な理由はなくても漠然と死にたいと思う気持ち、そういった書き込みが増えてきていることが心配な点です。また、世界保健機関

(WHO) は 5 月 25 日に「ゲーム障害」を国際疾病として正式に認定をしました。本市においても、子どもの問題行動の把握や指導が十分でない家庭が増えている中で、ゲーム依存の生活や昼夜逆転の生活から不登校に繋がっていくケースも見られます。ネットの正しい使い方等の指導に関しまして、生徒への指導だけでなく、保護者への理解・啓発も必要であり、関係機関と連携しながら、更に対応を図っていく必要があると考えています。続いて、不登校についてですが、平成 30 年度は小学校が 49 人、出現率は 0.61%です。中学校の方は 109 人、出現率は 3.00%という結果が出ております。小学校は、ここ十年の中で、最も多い人数・出現率となっており、不登校が増加の一途をたどっています。中学校は、ここ 2 年減少の傾向にありましたが、平成 30 年度は 100 人を超える不登校数となっており、多くの生徒が不登校の状態になっていることは問題解決の難しさを表しています。不登校の要因は、色々な要素が絡み合っていることが多く、個人の問題だけでなく、家庭環境の問題もあることがあり、それぞれの子どもに応じた支援が必要になってきます。今後も医療や児童相談所等の関係機関やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等とも連携を図りながら対応していきたいと考えています。次にいじめについてです。平成 30 年度のいじめの認知件数は、小学校は 51 件、中学校は 64 件でした。前年度に比べて、小学校は 2 倍以上の増加、中学校はほぼ横ばいという状況です。昨年度は特に、小学校低学年のいじめの認知件数が増えていることが特徴です。本市では、積極的ないじめの認知を進めており、認知件数が多くなったということは、ある意味、子ども達の些細な現れに対して、教職員の目が行き届いているといえることでもあると思います。今後もいじめ問題に対しては毅然として対応するとともに、いじめ防止に向けた取り組みを強化していきたいと考えております。

特に本市で行っているピア・サポート活動を更に積極的に推進することで、どの学校でも子ども達の良好な人間関係を築き思いやりあふれる学校づくりを推進していきます。

最後に、平成 30 年度の交通事故の報告件数は、小学校は 19 件、中学校が 12 件であり、過去 7 年間において、最も少ない報告件数でした。交通事故の最も多い時間帯は、家庭で生活している時間で、小中学校とも自転車乗車時でありました。今後も各学校における交通安全指導の徹底を図るとともに、本市の関係各課、藤枝警察署交通課とも連携し、交通安全教室の開催等、繰り返し子ども達への指導を行っていきたく考えます。安全管理につきましては、相変わらず不審者による子ども達の被害が続出しております。特に平成 30 年度は 6 月に高洲南小学校の児童が下校時に見知らぬ男性に襲われるという痛ましい事件が発生しました。これを受け、子ども達の登下校時の見守り強化や通学路

の安全点検など地域や家庭、学校をはじめ、警察、行政が緊密に連携して子ども達の安全確保に向けた迅速な対応を行いました。特に昨年7月24日には、藤枝警察署と本市が、子ども見守り安全宣言を締結し、あらゆる手段で子どもの安全確保に努めていくことを宣言したところであります。警察署からは、毎月不審者発生場所を地図上に表し、各小中学校に注意喚起を呼びかけてくださっています。本市では、高洲南小学校に続き、この7月中にすべての学校に防犯カメラの設置を完了したところであります。各学校においても、子ども達への防犯指導を繰り返し行ったり、藤枝警察署をはじめ、外部機関から講師を招いた体験型の防犯教室を実施したりするよう、今後も呼びかけていきたいと思っております。

主席指導主事

1 令和元年度「ふじえだ教師塾」後期入塾・開講式を行います

●「ふじえだ教師塾」の「大学生・院生」のコースは、前期・後期の2期に分けて募集を行っており。前期は、主に大学4年生を対象として、本年度は7月27日（土）の閉講式をもって修了しました。10月からは、大学3年生を対象とした後期講座をスタートします。後期講座の開講にあたり、前期同様、入塾・開講式を行い、入塾にあたっての自覚と教職への決意を一層高める機会とします。

日 時 令和元年10月19日（土） 午後1時30分から

会 場 藤枝市教育研修センター（岡部支所分館内）

内容 入塾・開講式
講話
教職専門演習

1 令和元年度中体連 上位大会出場者を報告します

●今年の夏も中学生が各種競技において、これまでの練習の成果を発揮して熱戦が繰り広げられました。中体連上位大会出場者を報告します。

結果は、全国大会や東海大会の団体種目出場者はなかったものの、東海大会の個人種目には7名、県大会につきましては団体種目で20チーム、個人種目では95名の生徒が出演しております。

東海大会に出演した7名の生徒と保護者、関係職員を対象に教育長表敬訪問を令和元年9月2日（月）に予定しております。

1 藤枝市共同学校事務室の実施状況を報告します

●共同作業による事務の効率化・平準化を図るとともに、事務職員による教員支援と学校経営への参画を目的に、平成31年4月に、「藤枝市共同学校事務室」を藤枝中学校の一室に設置しました。これまでの実施状況を報告します。

・室長1名、副室長2名、調整担当事務職員1名、室員26名

室員が4チーム「給与・教員支援（人事・服務）・教員支援（財務）・総務」に別れ、それぞれが担当する業務を共同作業で行う

実施状況 基本的に週に1回、年間47回開催予定（8月16日時点で17回実施済み）

午前または午後の半日開催を基本とする。
今年度県内全部の学校で実施しており、履歴データの電算化の対応をしている

成果と課題

若手事務職員が多くなってきておりますが、市内各校のさまざまな事例を扱う機会になっており、経験の少ない事務職員のスキルアップに繋がっております。共同で作業することで、正確性が高まることや、これまでの個々の事務職員がそれぞれ独自のやり方で処理していたものを、統一的なやり方に揃えるきっかけにもなっています。

一方課題として、効率的な作業を進める上で、共同学校事務室内の環境整備を進める必要があります。各校で処理したデータを USB メモリで藤枝中に持ち寄ったり、必要な消耗品を各校に持ち寄ったり、不便な点もまだ残っているため、次年度に向け予算計上して、より効率的な事務室環境にすることで、設置目的である教員支援や学校経営への参画といった面も充実させていきたいと考えています。

生涯学習課長

1 フジエダ☆宇宙(コスモ)キッズラボを開催しました
～宇宙や科学を楽しく身近に感じるイベントに 1,620 人が来場～

令和元年 7 月 27 日 (土)
藤枝市生涯学習センター
来場者 1,620 人 (前年比+60 人)

アンケート結果では、「宇宙や科学について興味を持つ良いきっかけとなった」「月や科学の話の読み聞かせがとても面白く、親子で楽しめた」「来年もぜひやってほしい」という肯定的な意見を頂いております。一方で、「予約制で行った科学教室は、もっと定員を増やしてほしい」という意見や、「ホールで実施した、大型遊具の待ち時間がとても長かったので、整理券を発行してほしい」というような課題となるような意見もいただきました。これらの意見を参考にし、次年度以降もより多くの方に参加していただけるような、魅力的な科学体感イベントに力を入れていきたいと思っております。

教育長

ではこれより質疑に入ります。質疑はありますか。

浅井委員

児童生徒の問題行動の状況のグラフについてですが、金銭乱費の件数が 4 件で人数が 12 人などありますが、これは 1 つのものに大勢が関係しているということなのか、繰り返し同じ人が行っているということなのか、どちらでしょうか。

学校教育監

こちらの数値は学校からの毎月の報告を集計した数値でして、子どもたちの問題行動の中には、単独で行うものもありますし、集団で行う行動もあります。集団で行った場合は、件数を 1 としまして、その件数は集団の中で中心となっている子どもの学年のところに置きます。ただ人数については、その集団の人数ということになりますので、件数が 1 であっても、人数は複数という場合があります。金銭乱費の 4 件 12 人というのは、友達が家から持ち出したお金を仲間で一緒に使ったという事案ですが、そういったカウントになっております。

教育長

その他質疑はありますか。

横山委員

例えば、粗暴行為で、4人でケンカをした場合は、1件で4人なのか、1人が危害を加えることを4回やったというようにも捉えられるが、1人が繰り返しているものは、カウントされていないのですか。

学校教育監

件数と人数の考え方につきましては、静岡県で統一した考え方で、繰り返し問題行動を起こしている場合は、一連の問題行動と捉える場合は1件という場合もありますし、内容がそれぞれ状況も背景も違う場合は1件ずつカウントする場合もありますので、内容を見て件数に相当するかを判断しながら、まとめています。

浅井委員

1つ目に、小学校の問題行動のグラフを見ると、平成29年度で問題行動をした5年生の数値より平成30年度の6年生の問題行動の数値が増えているのは、問題行動が更に増加しているということかなと思います。支援員の方を増やして子ども達を見守ってくださるのは、そこで奮闘している先生にとってもありがたいので、引き続き見守っていただければと思います。

2つ目に、平成30年度の中学生の問題行動を学年別に見ると、中学校1年生の件数と人数が多いのですが、昔は2年生に問題行動が多かったような気がするのですが、これは平成30年度に特別に1年生が多かったのか、それとも最近では1年生に問題行動が多い傾向なのか、お聞きしたいです。

3つ目は、ゲーム障害を国際疾病としてWHOが正式に認定したということですが、ゲームに子どもがハマってしまって、認定されるほど生活が乱れるのは問題だと思います。ゲームはいいところまでいくと、課金という体制になったり、グループで対戦するためにメール機能がついているものなどもあり、大人からは想像できないものもあります。そういったときに、これは病気だということを知り、知識として広く広めていきたいと強く思うので、よろしくお願ひします。

学校教育監

問題行動については、学校の中だけでなく、学校の外で起きた問題行動についてもまとめてありますので、学校の中で起きた問題行動については、支援員さんが手厚く子ども達に関わってくれているという実態が学校のほうから報告がありますので、引き続き支援員という体制を続けていきたいと思っています。

それから、中学1年生の問題行動についてですが、平成29年度も1年生に問題行動が多く、平成30年度も中学1年生が多かったです。ただこの原因というのはまだ解明できていませんが、私の経験からはやはり2年生や3年生の高学年で、問題行動の件数や人数が多いというのが傾向だったと思いますが、藤枝市内の場合は平成29年度と平成30年度と中学1年生が多かったという結果になっています。

確かに少し落ち着かないという様子を学校から聞いてはいますが、原因はまだ何かというのは分かりません。ただ、平成29年度問題行動が多かった1年生の子達が、平成30年度で2年生になっていますので、その平成30年度の2年生を見ると、大分落ち着いてきていると思います。

ゲーム依存の問題については、今年の5月25日に国際疾病と認定されたということですので、今後この問題はかなりクローズアップされてくると思います。まだゲーム依存の子ども達がどれくらいいるのかという把握はできておりませんが、今後はそういった子ども達を把握して、保護者への啓発が必要だと思っていますので、また機会をとらえながら、そのようにしていきたいと思っています。

増田委員	問題行動を起こす児童生徒の環境に、児童虐待や養育不足などの学校だけでは対応できない場合があると書かれていますが、虐待や養育不足は確かに学校だけでは対応できないものがあるのですが、学校として対応できる範囲が分かれば教えていただきたい。
学校教育監	児童虐待につきましては、本市は子ども家庭課のほうでその問題を扱っておりますが、やはり多い状況があります。学校で虐待と疑われる現われを見た場合は、すぐに子ども家庭課や教育政策課、相談所に通報をするという対応をしております。子ども家庭課と連携しながら学校は現在対応しております。養育不足という表現になっておりますが、子どもへの関わりが希薄な家庭も実際にあります。そういった家庭に関しては、学校側は対応できる範囲で家庭に連絡を取りながら、子どもの問題行動について対応しておりますけれども、うまくいかないケースもあります。そういった場合は子ども家庭課と連携しながら対応している事案もあります。
増田委員	イメージ的に先生方は家庭にはあまり足を踏み入れず、連絡して対応するという形ですか。
学校教育監	虐待とはっきりと認識された場合は、子ども家庭課と連携しながら慎重に対応していきます。家庭に行って保護者の方と話をするという場合ももちろんあります。学校は相変わらず家庭訪問をしたりしていますので、学校は家庭と協力しながらやっていかなければならないので、できる範囲でやっております。
増田委員	フリースクールというものはどういうものかということと、学校との関係、子ども達に紹介などをしてくれるのかということをお聞きしたいです。
学校教育監	学校には足が運べないけれども、学習したい、人と関わりたいという子どもについては、市のほうでは適応指導教室通称藤の子教室というのがあり、勤労青少年ホームで行っています。それ以外にも民間で、そういう子ども達を受け入れてくれる施設もいくつかあります。藤枝市内では1箇所ありますが、多くは静岡市にそういったフリースクールというのがあります。何人か市内でもフリースクールに通っている子ども達がありますが、学校あるいは教育委員会がその施設がどういった施設なのか、何を目的として子どもと関わっているのか、というところを確認します。もしその施設が、学校復帰を目指して、学校と協力しながら子どもに関わってくれているということが確認できた場合は、そちらに通う子どもについては、日数を出席として扱います。したがって、多くの場合は、学校とフリースクールが連絡を取りながらやっています。そこは子どもの学校復帰にとって必要なものだと思います。
山田委員	藤枝市はフリースクールというものを認めていないということでしょうか。先ほどの説明だとフリースクールは学校に行けない子ども達が行くところという捉え方ですが、あえて民間のフリースクールを選んで行きたいという家庭もあると思います。別に学校に行けないということではなく、フリースクールを選んで、親も了承して通っており、子ども達は住んでいる学区の学校に籍を置いて、学校の許可を得て通う形になっているらしいのですが、そういったお父さんは藤枝市にはいないのでしょうか。

学校教育監	<p>実際にはいます。フリースクールに子どもを通わせたいという保護者の方と面談したこともあります。意図的にそちらのフリースクールの教育を受けさせたいということですので、そういった場合は出席扱いにはできません。先ほどいったように、あくまでもその教育施設が学校復帰を目指しているのかどうか、学校と教育者へ指導をあたってくれるかどうかというところが基準になりますので、その基準を満たしている施設については出席扱いになります。</p>
山田委員	<p>今フリースクールに通っているお子さんは中学に入るときはどのような扱いになるのでしょうか。そのまま中学校へいけるのでしょうか。</p>
学校教育監	<p>一応自己欠席扱いになります。その判断は校長が最終的にはすると思います。</p>
山田委員	<p>学校で色々なことをしてくださるのでとても良いと思いますが、やはり子育ての中心が家庭にあるということをどの家庭も自覚しなければいけないのではないかと思います。たまたま小中学校のデータでは、このように出てきていますが、小学校に上げる前のお子さんでも問題はありますし、中学校を出てからでも問題行動と呼ばれることもたくさんあるので、学校に行っている間は学校に任せておけば良いという意識が、保護者の中に強いのではないかと感じてしまいます。そうではなくて、家庭が軸になるべきではないかと思います。その意識をどうすれば良いかというのはとても難しい問題で、こうしようとプリントを1枚渡されても読まないと思いますし、なかなか受け入れがたいところもあると思いますが、子どもが親の財布からお金を持ち出しても気がつかないで、何回も繰り返していたら相当な金額だったとか、親とケンカして子どもが家に帰りたくないから保護してくれと行って施設に行ったという話も聞いたりしますので、そういう状況がなくなるように、親がきちんと子育てについて考えられると良いなと強く思っています。</p> <p>もう1点コスモキッズラボについてですが、友人が第1回からお子さんを連れてとても楽しみにしていて、清水から通っています。ただこの日程が、子ども神輿の時期にかぶっていて、藤枝地区と藤岡地区のお祭りの中日にあたるものですから、大体午後3時か4時くらいから小学生は夕方まで、中学生は夜9時まで出なくてはならないので、行きたくてもいけない子がいるかなと思いました。</p>
生涯学習課長	<p>子ども神輿と日程が重なっているということは耳には入っておりました。毎年大体7月の最終の土曜日に開催するものですから、時間を延長する、日程をずらすなど検討をさせていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>その他質疑はありませんか。ないようですので、それでは以上で本日の全日程を終了しましたので、8月定例会を閉会いたします。</p>

閉 会

午後2時30分